

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年2月28日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人クローバースポーツクラブ

(2) 代表者名

堀 松治

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区浄福寺通中立売下る菱丸町179番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、スポーツの苦手な子どもに対して、スポーツに慣れ親しみ、スポーツを通じて団体行動を共にする、縦割りの活動を通じて年下の子どもの面倒を見る等を行い、子どもの自立と健全育成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年2月20日

(文化市民局地域自治推進室)